

の お が た 議会だより

6 月 定 例 会

◆直方市副市長の選任に同意

◆ユメニティのおがた条例の一部を改正

6 月定例会に提出された議案とその結果

【報 告】※ 報告

- 報告第 3 号 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）
- 報告第 4 号 専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）
- 報告第 5 号 直方市土地開発公社の経営状況について
- 報告第 6 号 公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について
- 報告第 7 号 一般財団法人直方児童福祉会の経営状況について
- 報告第 8 号 一般財団法人直方市福祉会の経営状況について
- 報告第 9 号 継続費繰越計算書について（直方市一般会計）
- 報告第 10 号 繰越明許費繰越計算書について（直方市一般会計）
- 報告第 11 号 繰越明許費繰越計算書について（直方市公共下水道事業特別会計）
- 報告第 12 号 予算繰越計算書について（直方市水道事業会計）

【専 決】※ 原案承認

- 議案第 35 号 専決処分事項の承認について（平成 28 年度直方市一般会計補正予算）
- 議案第 36 号 専決処分事項の承認について（直方市税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第 37 号 専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
- 議案第 38 号 専決処分事項の承認について（平成 29 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算）
- 議案第 39 号 専決処分事項の承認について（直方市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
- 議案第 40 号 専決処分事項の承認について（直方市営住宅条例の一部を改正する条例）

【条 例】※ 原案可決

- 議案第 41 号 直方市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 42 号 直方市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 43 号 ユメニティのおがた条例の一部を改正する条例について
- 議案第 65 号 直方市汚泥再生処理センター建設工事に係る総合評価審査委員会設置条例の一部を改正する条例について

【人 事】※ 原案同意

- 議案第 46 号 直方市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 59 号 直方市副市長の選任につき同意を求めることについて

【予 算】※ 原案可決

- 議案第 61 号 平成 29 年度直方市一般会計補正予算
- 議案第 62 号 平成 29 年度直方市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 63 号 平成 29 年度直方市公共下水道事業特別会計補正予算
- 議案第 64 号 平成 29 年度直方市農業集落排水事業特別会計補正予算

【そ の 他】※ 原案可決

- 議案第 44 号 市道路線の認定について

※ 原案同意

- 直方市農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて

議案の内容

6月定例会で可決された議案のうち、ユメニティのおがた条例の一部改正について及び一般会計補正予算についてご紹介します。

◆ ユメニティのおがた条例の一部を改正

ユメニティのおがたの駐車場の駐車料金が、平成29年8月1日より下記のとおりとなります。駐車料金に変更はありませんが、これまで設定していなかった駐車料金の上限を新たに設定し、利用者の利便性の向上を図ります。

種 別	単 位	金 額
基本料金	入場したときから3時間以内 1台	200円
割増料金	入場したときから3時間を超える時間30分ごとに 1台	100円

備 考

- 1 駐車料金の上限額は、1日1台につき800円とする。
- 2 割増料金の算定の場合においては、30分未満の端数があるときは、30分として計算する。
- 3 駐車料金の額には、消費税法の規定による消費税及び地方税法の規定による地方消費税の額が含まれるものとする。

◆ 直方市一般会計補正予算

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれに9,994万1,000円を追加します。その結果、本年度の一般会計予算の総額は、243億7,294万1,000円となります。

歳入

○ 市有財産売却収入（植木メカトロビジネスタウン） 9,112万2,000円 ほか

歳出

○ 企業立地促進奨励金（2企業） 3,384万円 ほか

委員会 の審査

各常任委員会は、6月27日に開催され、付託された議案について審査しました。
その主な内容です。

総務常任委員会

直方市税条例等の一部を改正する条例

今回の改正の主な内容は次のとおりです。

1 点目に、消費税率10%導入時における軽自動車税の環境性能割の創設。

2 点目に、環境性能の優れた軽自動車の普及を促進するため、燃費性能に応じた税率を軽減する軽自動車税のグリーン化特例の見直し及び2年間延長。

3 点目に、税制を通じて住民自治を確立し、地域の自主性・自立性を高めるため、国が一律に定めていた課税標準の特例割合を、地方税法の定める範囲内で各自治体が条例で定めることができる制度である地域決

教育民生常任委員会

専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

今回の改正は、国民健康保険税の軽減の所得判定基準が引き上げられたことに伴う改正です。

その具体的な内容としては、5割軽減の所得判定基準における被保険者1人当たりの加算額を現行の「26万5000円」から「27万円」に改め、また、2割軽減の所得判定基準における被保険者1人当たりの加算額を現行の「48万円」から「49万円」に改めることにより、軽減対象世帯を拡大しようとするものであることから、異議なく原案どおり承認しました。

定型地方税制特例措置、通称わがまち特例の導入です。

以上のような改正であることから、異議なく原案どおり可決しました。

平成29年度直方市一般会計
補正予算（火葬場費の修繕
料）

この修繕料は、燃焼炉4基のうち、3号機の機械室に設置された炉の圧力や温度を調整する炉室コントローラーの修理に要する経費です。

本施設が供用開始となつた平成11年から既に18年が経過し、通常の使用頻度で示された耐用年数である15年を経過する中、燃焼炉制御装置の故障や誘引排風機の損傷により炉が使用できないといった事態が生じました。

委員会としては、本施設は特殊な目的を持つ施設であり、炉の稼働中に事故等が発生し、遺族へ迷惑をかけることのないよう維持管理を徹底する必要があることから、施設の機能維持のため定期的に実施している保守点検の結果に注視し、不具合が指摘された段階で早急な措置を講じるよう要望を付し、原案どおり可決しました。

産業建設常任委員会

平成29年度直方市一般会計
補正予算

歳出の主なものとしては、県の補助事業を活用して、認定農業者が収益性の高い園芸作物を振興するために整備する省力栽培施設や、高性能省力機械設備などの経費に対して補助する活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金、また、本市企業立地促進奨励金交付要綱に基づき、市内の2企業に対して建物の増築及び機械装置の取得に要する経費の一部を奨励金として交付するものなどです。

これらについては、いずれも必要な予算措置であると認めるものの、企業立地促進奨励金については、大規模な設備投資を行うことができない零細企業向けの奨励金などの拡充も今後は検討してほしいとの意見もありましたが、採決の結果、原案どおり可決しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

〔送付先〕内閣総理大臣、内閣官房長官

人事案件

（敬称略）

直方市農業委員会委員

森 田 勉
森 田 久
岡 松 秀樹
貞 光 誠一
香 田 年 紀
藤 田 祐 孝
安 田 祐 次
早 川 政 路
安 永 拓 美
大 塚 利 一
静 岡 俊 治
仲 野 博 幸
坂 田 吉 穂
朝 原 美津子

直方市副市長

三原 ゆかり

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月20日から23日の4日間行われ、16名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

河野祥子議員

質問 適応指導教室について

フリースクールでボランティア活動をしたことがあるが、本市の現状は、利用者を増やそうという姿勢が欠けているように思う。

そこで、現在の適応指導教室の利用率と復帰率について問う。また、通級はどのように行っているのか。送迎などはできないのか。

宮若市では給食が利用できるが、本市も他自治体の例を参考にしてほしい。

答弁 不登校（年間30日欠席）に対する利用率は8%で、高校進学も含めた復帰率は86%である。通級は、在籍校と同様に自分で通級しており、給食については、配送が学校給食衛生管理基準に満たないため、現時点では利用できない。

質問 一時扶助について

生活保護の一時扶助には、おむつ代の支給制度があるが、このような情報が当事者へ知らされていないので